

証券コード 8185
2021年4月30日

株 主 各 位

東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

株式会社チヨダ

代表取締役社長 杉 山 忠 雄

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、当日のご出席に代えて書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月19日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第74期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.chiyodagr.co.jp>）に掲載しております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.chiyodagr.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府の2度にわたる緊急事態宣言の発令、各自治体による外出自粛要請などにより、経済活動全体が大きく停滞し、さらに、変異ウイルスの広がりもあり、未だに収束時期が見通せず、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、生活様式が変化し、通勤や旅行など外出機会が大幅に減少したことで、ビジネスシューズや外出着の需要が低下し、大変厳しい経営環境となっております。

このような状況下、当社グループでは、緊急事態宣言期間中は、店舗の臨時休業や営業時間短縮などを実施しつつ、感染防止策に取り組みながら路面店舗を中心に営業を継続し、外出や通勤を必要とするお客様のための商品を供給し、本社においては、拠点分散やテレワークの推奨により、感染リスクの低減を図りながら、経費の削減に取り組んでまいりました。また、緊急事態宣言期間外も、地域の実情に合わせて営業時間の短縮を継続し、マスクの着用、飛沫感染防止シート、除菌剤の設置及びソーシャルディスタンスの確保など、感染症対策に努めながら営業し、売上回復に取り組みました。

しかしながら、外出自粛による来店客数の減少、出店商業施設の臨時休業に伴う店舗休業や営業時間短縮の業績への影響は大きく、広告宣伝費の削減、店舗家賃の引下げなどによる経費コントロールではカバーしきれませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高94,227百万円（前年同期比17.0%減）、営業損失4,475百万円（前年同期は営業損失1,231百万円）、経常損失4,173百万円（前年同期は経常損失669百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失5,002百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,643百万円）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

#### <靴事業>

靴事業におきましては、在庫鮮度の向上と在庫効率の改善を重要課題とし、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛の広がりに応じて、仕入数量をコントロールし、取扱品目数を絞込み、品揃えを標準化した店舗の展開を進めてまいりました。また、8月には、仕入情報管理や在庫補充業務の精度を向上させ、商品の店舗間移動などを効率化させるための新システムを稼働させました。

販売促進では、アプリ・メルマガ会員の新規獲得及び退会防止のため、情報配信や割引サービスの強化をし、当連結会計年度末の会員数は697万人となりました。また、SNS戦略グループを新設して、来店されたことのない若年層などに向けた情報発信も強化しました。一方で、チラシ広告やTVCMは抑制し、全体の広告宣伝費を削減して、広告宣伝比率の改善を図りました。

さらに新たな取り組みとして、靴の通販サイト「ロコンド」とのコラボレーションコーナーを、シュープラザ新宿東口駅前店と上野店で展開し、100円ショップ「W a t t s」のショップ・イン・ショップを、シュープラザ草加店と日立田尻店の2店舗にオープンするなど、顧客層の拡大も図ってまいりました。

しかしながら、第2波、第3波と続いた新型コロナウイルス感染拡大による来店客数減少の影響は大きく、スニーカーや子供靴では回復の動きが見られたものの、ビジネスシューズを中心に全体としては低調に推移し、当連結会計年度の既存店売上高は14.8%減となりました。そうした状況を踏まえ、経費削減に積極的に取り組み、販売費及び一般管理費を前年同期比7.9%削減しましたが、減収に伴う利益のマイナス分をカバーしきれませんでした。

出退店につきましては、22店舗を出店し、不採算店を中心に60店舗を閉店いたしました。これらにより当連結会計年度末の店舗数は991店舗（前連結会計年度末比38店舗減）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は74,543百万円（前年同期比15.2%減）、営業損失は3,345百万円（前年同期は営業利益120百万円）となりました。

### <衣料品事業>

衣料品事業におきましては、スローガンである「多くのお客様に信頼され、魅力あるお店作り」に取り組んでまいりました。

商品面では、外出需要の低下や天候要因により、季節商品の販売は前年同期を下回りましたが、ウィズコロナアイテムとして投入したホームウェアやマスク、女性向けに新たに展開したプライベートブランド「Howdy Marie (ハウディーマリー)」などは堅調に推移しました。また、商品調達のリードタイム短縮や売価変更の抑制により、売上総利益率の改善を図り、取扱品目数の削減と持越し在庫の積極的な処分により、在庫金額の削減も進めました。

販売促進では、チラシ広告を削減する一方で、インスタプロモーション及びモバイル会員向けやSNSのプロモーションに注力し、EC事業では、新たにZOZOTOWNに出店しました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染症の流行による旅行、帰省といった外出需要の低下の影響は大きく、既存店売上高は前年同期比18.6%減となりました。こうした状況を受け、広告宣伝費の大幅な削減、不採算店の積極的な閉店、勤務時間調整による人件費抑制など、経費削減を進め、販売費及び一般管理費は前年同期比19.9%減となりました。

出退店につきましては、10店舗を出店し、45店舗を閉店したことで、当連結会計年度末の店舗数は336店舗（前連結会計年度末比35店舗減）となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は19,684百万円（前年同期比23.0%減）、営業損失は1,127百万円（前年同期は営業損失1,357百万円）となりました。

## 企業集団のセグメント別売上高

|           | 前連結会計年度<br>(自 2019年3月1日<br>至 2020年2月29日) |           | 当連結会計年度<br>(自 2020年3月1日<br>至 2021年2月28日) |           | 前期比       |
|-----------|------------------------------------------|-----------|------------------------------------------|-----------|-----------|
|           | 金額                                       | 構成比       | 金額                                       | 構成比       |           |
| 靴 事 業     | 百万円<br>87,920                            | %<br>77.4 | 百万円<br>74,543                            | %<br>79.1 | %<br>84.8 |
| 衣 料 品 事 業 | 25,610                                   | 22.6      | 19,684                                   | 20.9      | 76.9      |
| 合 計       | 113,530                                  | 100.0     | 94,227                                   | 100.0     | 83.0      |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、靴事業においては東京靴流通センターふじみ野イオンタウン店をはじめ22店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に781百万円、基幹システムの更新等に1,369百万円の投資を行いました。衣料品事業においては、マックハウスサントムーン柿田川オアシス店をはじめ10店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に総額256百万円の投資を行いました。

### (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 71 期<br>(2018年2月期) | 第 72 期<br>(2019年2月期) | 第 73 期<br>(2020年2月期) | 第 74 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年2月期) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                   | 127,634              | 118,568              | 113,530              | 94,227                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失(△)<br>(百万円) | 4,643                | 1,613                | △1,643               | △5,002                            |
| 1株当たり当期純利益又は純損失(△)<br>(円)        | 125.87               | 45.04                | △46.15               | △140.39                           |
| 総 資 産<br>(百万円)                   | 122,817              | 117,761              | 109,371              | 99,614                            |
| 純 資 産<br>(百万円)                   | 81,412               | 75,516               | 69,914               | 62,478                            |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                 | 2,086.86             | 2,002.10             | 1,867.87             | 1,679.41                          |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------|----------|----------|---------|
| ㈱ マックハウス | 1,617百万円 | 61.0%    | 衣料品の小売  |
| チヨダ物産 ㈱  | 80百万円    | 100.0%   | 靴の卸売    |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する靴・衣料品小売市場は、新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークが急速に普及するなど、経済活動や生活様式が変化することで、ビジネスシューズなどの需要が低下し、大変厳しい環境となっております。また、電子メールやソーシャルネットワークサービス（SNS）などの拡大により、商品情報の入手方法や購買行動も多様化し、インターネット通販や他業種との競争も激化し、販売環境も大きく変わりつつあります。

こうした状況下、当社が収益力の回復を果たすためには、コアビジネスを再強化するとともに、時代の変化にあったサービスや新たな付加価値を創造し続けていくことが課題であると認識しております。

コアビジネスの再強化では、市場ニーズの変化に対応し、ランニングやウォーキング用の品揃えを拡充しながら、店舗を標準化により取扱品目数を絞込み、在庫の鮮度管理の強化と在庫効率の改善を図ってまいります。あわせて、強みである立地ごとの品揃えにも磨きをかけ、それぞれの地域のお客様に支持される店舗運営を実践し、ソーシャルディスタンス確保の工夫など、店舗業務の改善にも努めてまいります。

また、新たなサービスや付加価値を創造すべく、デジタルマーケティングとEC事業への投資を強化し、ECサイトとリアル店舗との連携によるオムニチャネル化などを推進します。

これらを遂行するため、人材の育成と確保、コミュニケーション力の向上に取り組み、必要な投資を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社グループは、当社及び子会社2社の合計3社より構成されており、事業内容は、靴、衣料品等の小売及び卸売業を営んでおります。

| セグメント | 会社名       | 主な事業内容 |
|-------|-----------|--------|
| 靴事業   | (株)チヨダ    | 靴の小売   |
| 衣料品事業 | (株)マックハウス | 衣料品の小売 |
| 靴事業   | チヨダ物産(株)  | 靴の卸売   |

(6) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

① 当社の主要な事業所

|            |            |
|------------|------------|
| 本社及び関東地区本部 | 東京都杉並区     |
| 関西地区本部     | 大阪府大阪市中央区  |
| 中部地区本部     | 愛知県名古屋市名東区 |
| 九州地区本部     | 福岡県福岡市博多区  |
| 東北・北海道地区本部 | 宮城県仙台市太白区  |

② 子会社の事業所

|           |        |
|-----------|--------|
| (株)マックハウス | 東京都杉並区 |
| チヨダ物産(株)  | 東京都杉並区 |

③ 営業店舗

| 地区  | 都道府県名 | 靴事業<br>店 | 衣料品事業<br>店 | 計<br>店 |
|-----|-------|----------|------------|--------|
| 北海道 | 北海道   | 51       | 22         | 73     |
| 東北  | 青森県   | 18       | 7          | 25     |
|     | 岩手県   | 17       | 8          | 25     |
|     | 宮城県   | 28       | 8          | 36     |
|     | 秋田県   | 12       | 7          | 19     |
|     | 山形県   | 18       | 7          | 25     |
|     | 福島県   | 29       | 9          | 38     |

| 地区 | 都道府県名 | 靴事業 | 衣料品事業 | 計   |
|----|-------|-----|-------|-----|
| 関東 | 茨城県   | 29  | 10    | 39  |
|    | 栃木県   | 18  | 3     | 21  |
|    | 群馬県   | 15  | 5     | 20  |
|    | 埼玉県   | 75  | 19    | 94  |
|    | 千葉県   | 58  | 14    | 72  |
|    | 東京都   | 94  | 13    | 107 |
|    | 神奈川県  | 69  | 9     | 78  |
| 中部 | 新潟県   | 21  | 7     | 28  |
|    | 富山県   | 5   | 2     | 7   |
|    | 石川県   | 6   | 0     | 6   |
|    | 福井県   | 6   | 0     | 6   |
|    | 山梨県   | 9   | 3     | 12  |
|    | 長野県   | 16  | 8     | 24  |
|    | 岐阜県   | 13  | 6     | 19  |
|    | 静岡県   | 36  | 7     | 43  |
|    | 愛知県   | 55  | 23    | 78  |
| 近畿 | 三重県   | 9   | 7     | 16  |
|    | 滋賀県   | 8   | 3     | 11  |
|    | 京都府   | 15  | 9     | 24  |
|    | 大阪府   | 43  | 8     | 51  |
|    | 兵庫県   | 25  | 21    | 46  |
|    | 奈良県   | 5   | 3     | 8   |
|    | 和歌山県  | 6   | 4     | 10  |
| 中国 | 鳥取県   | 1   | 1     | 2   |
|    | 島根県   | 2   | 3     | 5   |
|    | 岡山県   | 16  | 4     | 20  |
|    | 広島県   | 16  | 8     | 24  |
|    | 山口県   | 8   | 5     | 13  |

| 地 区 | 都 道 府 県 名 | 靴 事 業 | 衣 料 品 事 業 | 計     |
|-----|-----------|-------|-----------|-------|
| 四 国 | 徳 島 県     | 4     | 2         | 6     |
|     | 香 川 県     | 5     | 0         | 5     |
|     | 愛 媛 県     | 7     | 5         | 12    |
|     | 高 知 県     | 8     | 4         | 12    |
| 九 州 | 福 岡 県     | 28    | 6         | 34    |
|     | 佐 賀 県     | 9     | 6         | 15    |
|     | 長 崎 県     | 12    | 6         | 18    |
|     | 熊 本 県     | 14    | 9         | 23    |
|     | 大 分 県     | 13    | 7         | 20    |
|     | 宮 崎 県     | 8     | 5         | 13    |
|     | 鹿 児 島 県   | 15    | 5         | 20    |
| 沖 縄 | 沖 縄 県     | 16    | 8         | 24    |
| 合 計 |           | 991   | 336       | 1,327 |

(7) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セ グ メ ン ト | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|---------|-------------|
| 靴 事 業     | 1,333名  | 72名減        |
| 衣 料 品 事 業 | 290名    | 16名減        |
| 全 社 (共 通) | 67名     | 4名増         |
| 合 計       | 1,690名  | 84名減        |

- (注) 1. 従業員数には、地域限定社員（衣料品事業のみ）、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,371名  | 26名減      | 46.3歳   | 21.8年       |

- (注) 従業員数には、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額  |
|-----------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 900百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 300百万円 |

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 110,150,000株
- ② 発行済株式の総数 41,609,996株
- ③ 株主数 9,802名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                          | 持株数     | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------------|---------|--------|
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド                                          | 6,589千株 | 18.49% |
| 舟橋 政男                                                          | 3,145   | 8.83   |
| 株式会社中央商事                                                       | 2,998   | 8.41   |
| 有限会社大知                                                         | 1,630   | 4.57   |
| チヨダ共栄会                                                         | 1,518   | 4.26   |
| BNYM SA/NV FOR BNYM<br>FOR BNY GCM CLIENT<br>ACCOUNTS MLSCB RD | 1,034   | 2.90   |
| モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社                                           | 1,013   | 2.84   |
| SMB C日興証券株式会社                                                  | 871     | 2.44   |
| 株式会社三井住友銀行                                                     | 860     | 2.41   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                       | 747     | 2.10   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を5,973千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2021年2月28日現在)

|                               | 2011年7月発行<br>新株予約権                          | 2012年7月発行<br>新株予約権                          | 2013年7月発行<br>新株予約権                        |
|-------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 2011年7月8日                                   | 2012年6月28日                                  | 2013年6月25日                                |
| 新株予約権の数                       | 492個                                        | 348個                                        | 180個                                      |
| 目的となる株式の<br>種類と数              | 普通株式 49,200株                                | 普通株式 34,800株                                | 普通株式 18,000株                              |
| 払込金額                          | 1円                                          | 1円                                          | 1円                                        |
| 行使に際して出資<br>される財産の価額          | 新株予約権1個当たり 100円                             | 新株予約権1個当たり 100円                             | 新株予約権1個当たり 100円                           |
| 権利行使期間                        | 2011年8月1日から<br>2041年7月31日まで                 | 2012年8月1日から<br>2042年7月31日まで                 | 2013年8月1日から<br>2043年7月31日まで               |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 344個<br>目的となる株式数 34,400株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 251個<br>目的となる株式数 25,100株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 74個<br>目的となる株式数 7,400株<br>保有者数 3人 |

|                               | 2014年7月発行<br>新株予約権                        | 2015年7月発行<br>新株予約権                        | 2016年7月発行<br>新株予約権                        |
|-------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 2014年7月8日                                 | 2015年7月3日                                 | 2016年7月8日                                 |
| 新株予約権の数                       | 167個                                      | 190個                                      | 265個                                      |
| 目的となる株式の<br>種類と数              | 普通株式 16,700株                              | 普通株式 19,000株                              | 普通株式 26,500株                              |
| 払込金額                          | 1円                                        | 1円                                        | 1円                                        |
| 行使に際して出資<br>される財産の価額          | 新株予約権1個当たり 100円                           | 新株予約権1個当たり 100円                           | 新株予約権1個当たり 100円                           |
| 権利行使期間                        | 2014年8月1日から<br>2044年7月31日まで               | 2015年8月1日から<br>2045年7月31日まで               | 2016年8月1日から<br>2046年7月31日まで               |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 68個<br>目的となる株式数 6,800株<br>保有者数 3人 | 新株予約権の数 60個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 3人 | 新株予約権の数 95個<br>目的となる株式数 9,500株<br>保有者数 3人 |

|                               | 2017年7月発行<br>新株予約権                        | 2018年7月発行<br>新株予約権                          | 2019年7月発行<br>新株予約権                          |
|-------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                         | 2017年7月7日                                 | 2018年6月20日                                  | 2019年6月19日                                  |
| 新株予約権の数                       | 215個                                      | 260個                                        | 350個                                        |
| 目的となる株式の<br>種類と数              | 普通株式 21,500株                              | 普通株式 26,000株                                | 普通株式 35,000株                                |
| 払込金額                          | 1円                                        | 1円                                          | 1円                                          |
| 行使に際して出資<br>される財産の価額          | 新株予約権1個当たり 100円                           | 新株予約権1個当たり 100円                             | 新株予約権1個当たり 100円                             |
| 権利行使期間                        | 2017年8月1日から<br>2047年7月31日まで               | 2018年8月1日から<br>2048年7月31日まで                 | 2019年8月1日から<br>2049年7月31日まで                 |
| 役員の保有状況<br>・取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 88個<br>目的となる株式数 8,800株<br>保有者数 4人 | 新株予約権の数 135個<br>目的となる株式数 13,500株<br>保有者数 4人 | 新株予約権の数 275個<br>目的となる株式数 27,500株<br>保有者数 4人 |

(注) 新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                              |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 舟 橋 政 男 | チヨダ物産(株)取締役相談役、(株)中央商事代表取締役社長、(有)大知取締役                                                    |
| 代表取締役社長   | 杉 山 忠 雄 | 店舗運営統括本部長                                                                                 |
| 専 務 取 締 役 | 澤 木 祥 二 | 財務本部長                                                                                     |
| 常 務 取 締 役 | 今 田 至   | 戦略本部長                                                                                     |
| 取 締 役     | 杉 山 浩 一 | (有)杉山マネージメント開発代表取締役                                                                       |
| 取 締 役     | 石 塚 愛   | いちごアセットマネジメント(株)執行役員パートナー                                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 小 池 秀 一 | チヨダ物産(株)監査役                                                                               |
| 監 査 役     | 山 中 雅 雄 | ルネス総合法律事務所 弁護士、システム・ロケーション(株)社外監査役、エース証券(株)社外取締役、トーセイ(株)社外取締役                             |
| 監 査 役     | 宇 佐 美 豊 | マネジメント・パワー・エクステンジ(株)代表取締役、宇佐美公認会計士事務所所長、東京海上プライベートルート投資法人監督役員、芝浦機械(株)社外取締役、産業ファンド投資法人監督役員 |

- (注) 1. 取締役杉山浩一氏及び石塚愛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山中雅雄氏及び宇佐美豊氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山中雅雄氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、経営に関する高い見識を有しております。
4. 監査役宇佐美豊氏は、大手監査法人での多岐にわたる業務経験及び会計専門家としての高い見識を有しております。
5. 当社は、取締役杉山浩一氏及び石塚愛氏、監査役山中雅雄氏及び宇佐美豊氏の4名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報酬等の総額          |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 92百万円<br>(4百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名) | 15百万円<br>(6百万円) |
| 合 計                | 11名        | 107百万円          |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、2006年5月25日開催の第59回定時株主総会において年額21,600万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また別枠で、2011年5月26日開催の第64回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、1989年5月25日開催の第42回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在取締役は6名(社外取締役2名が含まれ、うち1名は無報酬)であります。上記の支給員数には、2020年5月21日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した1名が含まれております。
5. 当事業年度末現在監査役は3名(社外監査役2名を含む)であります。上記の支給員数には、2020年5月21日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した2名が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役杉山浩一氏は、(有)杉山マネージメント開発代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役石塚愛氏は、いちごアセットマネジメント(株)執行役員パートナーであります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山中雅雄氏は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、また、システム・ロケーション(株)社外監査役、及びエース証券(株)社外取締役、トーセイ(株)社外取締役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役宇佐美豊氏は、マネジメント・パワー・エクスチェンジ(株)代表取締役であり、また、宇佐美公認会計士事務所所長、及び東京海上プライベートルリート投資法人監督役員、芝浦機械(株)社外取締役、産業ファンド投資法人監督役員であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>杉山浩一 | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。<br>人事制度の導入や組織改革に関するコンサルティング、組織行動に関する各種企業研修の講師などの豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。           |
| 取締役<br>石塚愛  | 2020年5月21日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。<br>資本市場の専門家として、豊富な経験と知見に基づき、また、企業倫理とコーポレートガバナンスに対する見識から発言を行っております。                     |
| 監査役<br>山中雅雄 | 当事業年度に開催された取締役会12回中11回、監査役会12回中11回に出席いたしました。<br>弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。 |
| 監査役<br>宇佐美豊 | 2020年5月21日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。監査役会8回すべてに出席いたしました。<br>公認会計士として、会計及び財務に関する豊富な経験と専門的知見から意見を述べるなど、様々な発言を行っております。          |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51百万円 |

(注) ・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会計監査人の報酬等に対する同意理由について

監査役会は、代表取締役社長からの「監査報酬同意依頼書」及び会計監査人の「監査及び四半期レビュー計画説明書」に基づき、①監査業務の内容、②四半期レビューの手続き、③期末監査の実施、④内部統制報告書の検証等における作業手続き、見積り作業時間（人日）、及び単価等を検討した結果、妥当と判断いたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1 経営の基本方針

チヨダグループ各社は、企業倫理を確立し社会の信頼を得るために役職員が業務を行う上での具体的な行動基準として「チヨダグループ企業倫理規程」を定め、経営管理体制の確立に努めております。

### 2 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に対し法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下で職務を執行するために、代表取締役社長をトップとし、取締役及び各部門の責任者で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② 取締役及び使用人が法令、定款及び規程等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報者保護を社内規程に定めております。

### 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとしております。

### 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理規程を制定しております。

- ② コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告を行い、全社的なリスクを統括的に管理しております。平時においても各部門においては、その有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し、各部門のリスク管理の改善を行っております。
- ③ 取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則月 1 回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定しております。
- ② 経営理念を基に策定される年度計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとしております。また、毎月作成される経営資料をチェックするとともに必要な対策を決定し実施しております。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務執行は、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限に則り職務を遂行することとし、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ④ 企業経営及び業務に関して、経営判断上の参考とするため法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的立場からのアドバイスを受ける体制を整えております。

6 当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社は「チヨダグループ企業倫理規程」を遵守し、グループ全体のコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めております。
- ② 当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当取締役及び各部門の責任者はグループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ③ グループ内取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切かつ公正を保持しております。

- 7 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、使用人を配置するものとしております。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮監督下で職務を遂行するものとしております。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価・懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとしております。
- 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する職務の執行状況を報告しております。
  - ② 取締役及び使用人は、監査役に対して当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、並びに、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容、取締役の不正行為、重大な法令・定款違反行為について速やかに報告しております。
  - ③ 監査役は、いつでも、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、必要に応じて経理部や内部監査室等に協力・補助を要請し、監査を実効的に行うことができます。
  - ② 監査役は、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されます。
- 10 反社会的勢力への対応
- 当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応に関する基本方針を定めるとともに、事案発生時の担当部署への報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には弁護士や警察等関連機関とも連携して毅然と対応してまいります。

11 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ・ 下請法、独占禁止法、及び消費税転嫁対策特別措置法、並びに景品表示法に対するコンプライアンス

弁護士事務所等と顧問契約を締結し、アドバイスを受ける体制を整えております。

また、違反行為の防止や早期発見など、定期的に役員及び従業員に研修を実施しております。

- ・ 指名・報酬諮問委員会の設置

社外取締役が過半数を構成する指名・報酬諮問委員会において、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図っております。

# 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>66,494</b> | <b>流動負債</b>    | <b>24,011</b> |
| 現金及び預金          | 36,528        | 支払手形及び買掛金      | 4,956         |
| 受取手形及び売掛金       | 2,220         | 電子記録債務         | 12,931        |
| 商 品             | 25,848        | ファクタリング債務      | 113           |
| 前 払 費 用         | 1,130         | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,200         |
| そ の 他           | 772           | リ ー ス 債 務      | 589           |
| 貸倒引当金           | △5            | 未 払 費 用        | 2,318         |
| <b>固定資産</b>     | <b>33,119</b> | 未払法人税等         | 369           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,577</b>  | 未払消費税等         | 115           |
| 建物及び構築物         | 2,234         | 賞与引当金          | 298           |
| 機械装置及び運搬具       | 0             | 店舗閉鎖損失引当金      | 58            |
| 工具、器具及び備品       | 589           | ポイント引当金        | 5             |
| 土 地             | 4,144         | リース資産減損勘定      | 9             |
| リ ー ス 資 産       | 572           | 資産除去債務         | 73            |
| そ の 他           | 36            | そ の 他          | 971           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,952</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>13,124</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,589</b> | リ ー ス 債 務      | 1,416         |
| 投資有価証券          | 3,079         | 繰延税金負債         | 36            |
| 長期預金            | 1,550         | 退職給付に係る負債      | 7,994         |
| 敷金及び保証金         | 11,079        | 役員退職慰労引当金      | 12            |
| 繰延税金資産          | 4,445         | 転貸損失引当金        | 199           |
| そ の 他           | 438           | 長期預り保証金        | 530           |
| 貸倒引当金           | △3            | 長期リース資産減損勘定    | 46            |
| <b>資産合計</b>     | <b>99,614</b> | 資産除去債務         | 2,290         |
|                 |               | そ の 他          | 597           |
|                 |               | <b>負債合計</b>    | <b>37,136</b> |
|                 |               | <b>純資産の部</b>   |               |
|                 |               | 株 主 資 本        | 58,972        |
|                 |               | 資 本 金          | 6,893         |
|                 |               | 資 本 剰 余 金      | 7,483         |
|                 |               | 利 益 剰 余 金      | 57,906        |
|                 |               | 自 己 株 式        | △13,310       |
|                 |               | その他の包括利益累計額    | 876           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 850           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益        | 0             |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額   | 26            |
|                 |               | 新株予約権          | 202           |
|                 |               | 非支配株主持分        | 2,426         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>62,478</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>99,614</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上              |       | 94,227 |
| 売上              |       | 51,512 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 42,715 |
| 営業外収益           |       | 47,191 |
| 営業外収益           |       | 4,475  |
| 受取配当金           | 14    |        |
| 受取配当金           | 65    |        |
| 受取配当金           | 726   |        |
| 受取配当金           | 90    |        |
| 受取配当金           | 305   | 1,202  |
| 営業外費用           |       |        |
| 支店固定資産の減損       | 13    |        |
| 支店固定資産の減損       | 577   |        |
| 支店固定資産の減損       | 58    |        |
| 支店固定資産の減損       | 251   | 900    |
| 特別利益            |       | 4,173  |
| 固定資産売却益         | 0     |        |
| 固定資産売却益         | 264   |        |
| 固定資産売却益         | 1     |        |
| 固定資産売却益         | 41    | 308    |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産売却損         | 0     |        |
| 固定資産売却損         | 17    |        |
| 固定資産売却損         | 14    |        |
| 固定資産売却損         | 1,462 |        |
| 固定資産売却損         | 105   |        |
| 固定資産売却損         | 56    |        |
| 固定資産売却損         | 87    |        |
| 固定資産売却損         | 54    | 1,799  |
| 税金等調整前当期純損失     |       | 5,665  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 462   |        |
| 法人税、住民税及び事業税    | △437  | 25     |
| 当期純損失           |       | 5,690  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 687    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | 5,002  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位 百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 6,893   | 7,483     | 64,882    | △13,345 | 65,913      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △1,959    |         | △1,959      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |         |           | △5,002    |         | △5,002      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                   |         |           |           | 35      | 35          |
| 自己株式処分差損の振替               |         |           | △14       |         | △14         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | 0         |           |         | 0           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | 0         | △6,976    | 34      | △6,941      |
| 当連結会計年度末残高                | 6,893   | 7,483     | 57,906    | △13,310 | 58,972      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                  |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|-------------|------------------|-------------------|-------|---------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |         |        |
| 当連結会計年度期首残高               | 671                   | 0           | △49              | 622               | 223   | 3,154   | 69,914 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |             |                  |                   |       |         |        |
| 剰余金の配当                    |                       |             |                  |                   |       |         | △1,959 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           |                       |             |                  |                   |       |         | △5,002 |
| 自己株式の取得                   |                       |             |                  |                   |       |         | △0     |
| 自己株式の処分                   |                       |             |                  |                   |       |         | 35     |
| 自己株式処分差損の振替               |                       |             |                  |                   |       |         | △14    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                       |             |                  |                   |       |         | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 178                   | △0          | 76               | 254               | △21   | △727    | △494   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 178                   | △0          | 76               | 254               | △21   | △727    | △7,435 |
| 当連結会計年度末残高                | 850                   | 0           | 26               | 876               | 202   | 2,426   | 62,478 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|---------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>55,021</b> | <b>流動負債</b>    | <b>18,181</b>  |
| 現金及び預金          | 29,695        | 支払手形           | 825            |
| 売掛金             | 1,783         | 電子記録債権         | 10,752         |
| 商品              | 22,016        | リース債権          | 2,980          |
| 貯蔵品             | 0             | 未払費用           | 520            |
| 前渡金             | 0             | 未払法人税等         | 204            |
| 前払費用            | 935           | 未払消費税等         | 1,803          |
| その他             | 595           | 預り金            | 186            |
| 貸倒引当金           | △5            | 前受収益           | 237            |
| <b>固定資産</b>     | <b>30,406</b> | 賞与引当金          | 44             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,526</b>  | 店舗閉鎖損失引当金      | 253            |
| 建物              | 542           | 営業外電子記録債権      | 36             |
| 建物附属設備          | 983           | リース資産減損勘定      | 77             |
| 構築物             | 29            | 資産除去債          | 9              |
| 車両運搬具           | 0             | その他            | 45             |
| 工具、器具及び備品       | 427           | <b>固定負債</b>    | <b>10,440</b>  |
| 土地              | 3,971         | リース債権          | 1,407          |
| リース資産           | 571           | 退職給付引当金        | 6,316          |
| 建設仮勘定           | 1             | 長期預り保証金        | 60             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,830</b>  | 長期リース資産減損勘定    | 392            |
| 借地権             | 3,342         | 長期リース資産除去債     | 9              |
| ソフトウェア          | 226           | 資産除去の他         | 46             |
| リース資産           | 1,159         | <b>負債合計</b>    | <b>28,622</b>  |
| その他             | 101           | <b>純資産の部</b>   |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>19,050</b> | <b>株主資本</b>    | <b>55,778</b>  |
| 投資有価証券          | 3,071         | 資本金            | 6,893          |
| 関係会社株式          | 1,177         | 資本剰余金          | 7,486          |
| 出資金             | 2             | 資本準備金          | 7,486          |
| 長期前払費用          | 318           | 利益剰余金          | 54,709         |
| 繰延税金資産          | 4,425         | 利益準備金          | 845            |
| 長期預金            | 1,550         | その他利益剰余金       | 53,863         |
| 敷金及び保証金         | 8,442         | 別途積立金          | 45,000         |
| その他             | 61            | 繰越利益剰余金        | 8,863          |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>自己株式</b>    | <b>△13,310</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>85,428</b> | 評価・換算差額等       | 851            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 851            |
|                 |               | 新株予約権          | 175            |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>56,805</b>  |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>85,428</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金     | 額      |
|-----|-------|--------|
| 売上  |       | 74,543 |
| 売上  |       | 41,687 |
| 販売費 |       | 32,855 |
| 営業外 |       | 36,275 |
| 営業外 |       | 3,419  |
| 受取  | 12    |        |
| 受取  | 0     |        |
| 受取  | 194   |        |
| 受取  | 459   |        |
| 受取  | 73    |        |
| 受取  | 1     |        |
| 受取  | 5     |        |
| 受取  | 213   |        |
| 雑   |       | 961    |
| 支   | 9     |        |
| 不   | 334   |        |
| 転   | 9     |        |
| 雑   | 208   |        |
| 経   |       | 562    |
| 特   |       | 3,020  |
| 固   | 0     |        |
| 投   | 264   |        |
| 違   | 1     |        |
| 受   | 41    |        |
| 特   |       | 308    |
| 固   | 0     |        |
| 固   | 11    |        |
| 投   | 14    |        |
| 減   | 1,126 |        |
| 店   | 36    |        |
| 店   | 34    |        |
| 店   | 0     |        |
| 店   | 54    |        |
| 引   |       | 1,278  |
| 税   |       | 3,990  |
| 法   | 278   |        |
| 法   | △420  |        |
| 当   |       | △142   |
| 期   |       | 3,848  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |             |                  |                                 |        |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-------|-------------|------------------|---------------------------------|--------|-------------|---------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |             | 利益剰余金            |                                 |        | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金            | その他利益剰余金                        |        |             |         |            |
|                         |         |       |             | 別<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |        |             |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 6,893   | 7,486 | 7,486       | 845              | 45,000                          | 14,686 | 60,531      | △13,345 | 61,566     |
| 当 期 変 動 額               |         |       |             |                  |                                 |        |             |         |            |
| 剰余金の配当                  |         |       |             |                  |                                 | △1,959 | △1,959      |         | △1,959     |
| 当期純損失                   |         |       |             |                  |                                 | △3,848 | △3,848      |         | △3,848     |
| 自己株式の取得                 |         |       |             |                  |                                 |        |             | △0      | △0         |
| 自己株式の処分                 |         |       |             |                  |                                 |        |             | 35      | 35         |
| 自己株式処分<br>差損の振替         |         |       |             |                  |                                 | △14    | △14         |         | △14        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |       |             |                  |                                 |        |             |         |            |
| 当期変動額合計                 | —       | —     | —           | —                | —                               | △5,822 | △5,822      | 34      | △5,787     |
| 当 期 末 残 高               | 6,893   | 7,486 | 7,486       | 845              | 45,000                          | 8,863  | 54,709      | △13,310 | 55,778     |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | 671              | 671            | 197   | 62,435 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |       |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △1,959 |
| 当期純損失                   |                  |                |       | △3,848 |
| 自己株式の取得                 |                  |                |       | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |                |       | 35     |
| 自己株式処分<br>差損の振替         |                  |                |       | △14    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 179              | 179            | △21   | 158    |
| 当期変動額合計                 | 179              | 179            | △21   | △5,629 |
| 当 期 末 残 高               | 851              | 851            | 175   | 56,805 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴見寛  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉江俊志 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チヨダの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月14日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 見 寛   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 江 俊 志 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チヨダの2020年3月1日から2021年2月28日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会における審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通を図り、また、経営上の課題について社外取締役と定期的な意見交換を行い、連携の強化に取り組み、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役との面談を行い、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査につきましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人に対する監査評価表を作成し、期間中の監査状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査役会としては、コーポレートガバナンス強化の観点から、今後も継続的な内部統制システムの整備、運用の改善が必要であると考え、引き続きその状況の監視、検証を行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大については、これを深刻な外部要因の課題としてとらえ感染拡大防止や感染者発生の影響最小化のため、様々な施策を進めていることを確認しております。また、業績への直近および、中長期的な影響の見極めとその対策、さらにはこの事態が収束した後の当社事業環境にもたらされる変化に適応していくための施策が行われていくことを監査役会として注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月20日

株式会社チヨダ 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 小 | 池 | 秀 | 一 | ⑩ |
| 社外監査役 | 山 | 中 | 雅 | 雄 | ⑩ |
| 社外監査役 | 宇 | 佐 | 美 | 豊 | ⑩ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第74期の期末配当につきましては、長期安定的に充実した利益還元を行うという方針のもと、今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり、普通配当19円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は677,095,780円となります。

なお、昨年11月に中間配当として1株につき18円をお支払いいたしておりますので、期を通じましては、1株につき37円の配当となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月21日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

株主の皆様への安定した配当を実施するため、別途積立金の取崩しのご承認をお願いするものであります。

##### ① 減少する剰余金の項目とその金額

別途積立金5,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金5,000,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了になります。

つきましては、経営体制の強化と取締役の監督機能の強化を図るため、2名（うち社外取締役1名）を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ふな はし まさ お<br>舟橋政男<br>(1934年9月9日生)        | 1957年3月 当社入社取締役就任<br>1976年5月 当社代表取締役社長就任<br>2013年5月 当社代表取締役会長就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)中央商事代表取締役社長、(有)大知取締役、チヨダ物産<br>(株)相談役<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>舟橋政男氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、引き続き取締役候補者といたします。                                                        | 3,145,000株     |
| 2     | 新任<br>まち の まさ とし<br>町野雅俊<br>(1958年12月1日生) | 1991年10月 当社入社<br>2016年6月 当社中部地区本部長<br>2017年3月 当社グローバルブランド統括部長<br>2018年2月 当社関東営業本部長<br>2020年6月 当社執行役員<br>関東地区店舗運営本部長（現任）<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>町野雅俊氏は、当社入社以来、長年営業部門の職務に携わり、地区営業本部や仕入部門の責任者を務め、店舗運営や商品施策に関して豊富な経験と知見を有し、その経験と知見は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、同氏を新たに取締役候補者といたしました。                                            | 888株           |
| 3     | さわ き しょう じ<br>澤木祥二<br>(1957年4月20日生)       | 1979年3月 当社入社<br>2004年7月 当社経理部財務担当次長<br>2015年6月 当社経理部長<br>2017年5月 当社取締役就任 経理部長<br>2019年4月 当社代表取締役社長就任 兼財務本部長<br>2020年5月 当社専務取締役財務本部長就任（現任）<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>澤木祥二氏は、当社入社以来経理分野における豊富な経験、実績に基づき、その職務経験や見識を当社の経営に生かしております。また2019年4月の代表取締役社長就任後は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を適切に行っており、今後のグループの更なる持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 | 2,200株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | いま だ いたる<br>今 田 至<br>(1959年2月21日生)         | <p>2010年3月 当社入社<br/>2010年6月 当社管理部長<br/>2013年5月 当社取締役就任管理部長<br/>2015年5月 当社人事総務部長兼IT統括室長兼<br/>店舗開発部担当<br/>2016年5月 当社管理本部副本部長<br/>2019年4月 当社管理本部長兼人事総務部長兼<br/>店舗開発部管掌<br/>2020年5月 当社常務取締役戦略本部長就任(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>今田 至氏は、当社入社以来管理部門に従事し、部門長を経て2013年5月に取締役に就任しています。取締役就任後は経営全体に関する知見を広めるとともに、管理部門全般及び店舗開発に関する強化改革に取り組んでおります。<br/>同氏の豊富な経験や見識は、当社の更なる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 1,000株         |
| 5     | 新任<br>おお き た り いら<br>大喜多利一<br>(1957年7月5日生) | <p>1974年9月 当社入社<br/>2013年1月 当社北海道東北地区本部長<br/>2018年6月 当社北海道地区本部長<br/>2019年7月 当社執行役員<br/>グローバル統括部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>大喜多利一氏は、当社入社以来、仕入部門や地区営業本部の責任者として、商品施策や店舗運営に関する豊富な経験と知見を有し、その経験と知見は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、同氏を新たに取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                                        | 961株           |
| 6     | すぎ やま こう いら<br>杉山浩一<br>(1960年9月10日生)       | <p>1986年4月 (財)日本生産性本部(現公益法財団法人)入社<br/>1992年6月 タワーズペリン社(現タワーズワトソン社)入社<br/>1997年6月 (有)杉山マネジメント開発代表取締役(現任)<br/>2016年5月 当社社外監査役<br/>2017年5月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>杉山浩一氏は、日系・外資系、大企業・中小企業を問わず、コンサルティング等の職務により培われた人事・労務分野の専門的知識を有しており、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br/>なお、上記の理由から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>                          | 1,500株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | 石塚愛<br>(1974年6月24日生)        | <p>2004年12月 モルガンスタンレー証券(株)入社<br/> 2008年6月 いちごアセットマネジメント(株)パートナー<br/> 2012年1月 同社執行役員 パートナー (現任)<br/> 2014年5月 (株)マックハウス社外取締役<br/> 2020年5月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/> 石塚愛氏は、資本市場の専門家としてコーポレート・ガバナンス及び企業価値向上に精通しており、当社の理論に捉われず客観的視点で独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であるため、当社の社外取締役に相応しいと判断して、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br/> なお、上記の理由から専門的な立場で社外取締役としての役割を果たしていただくことを期待しております。</p>                                                                                                                                                 | 一株             |
| 8     | 新任<br>佐藤紀雄<br>(1962年2月11日生) | <p>1980年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行<br/> 2002年1月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 上<br/> 席調査役<br/> 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 上<br/> 席調査役<br/> 2010年6月 (株)三菱UFJインフォメーションテクノロジー 取締<br/> 役執行役員<br/> 2013年12月 (株)野村総合研究所 入社<br/> 2016年4月 同社 IT基盤イノベーション事業本部グ<br/> ローバルIT基盤推進部 部長<br/> 2018年4月 同社 金融ソリューション事業本部 統括<br/> 部長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/> 佐藤紀雄氏は、産業ITソリューション、IT基盤サービスにおける幅広い経験と実績を有しております。その経験を通じて当社の成長と企業価値の更なる向上を図るため、当社の社外取締役に相応しいと判断して同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。<br/> なお、上記の理由からビジネスモデルの変革の役割を果たしていただくことを期待しております。</p> | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 杉山浩一、石塚愛及び佐藤紀雄の3氏は社外取締役候補者であります。  
3. 杉山浩一及び石塚愛の両氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届出しており、本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定です。  
4. 杉山浩一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。  
5. 石塚愛氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。  
6. 当社は、杉山浩一及び石塚愛の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第

425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりますが、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

7. 佐藤紀雄氏は、本議案が承認可決された場合、東京証券取引所規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
8. 佐藤紀雄氏は、本議案が承認可決された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
9. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担する事になる職務執行に起因する責任追及に係る請求等の損害を当該保険契約により補填する事としております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

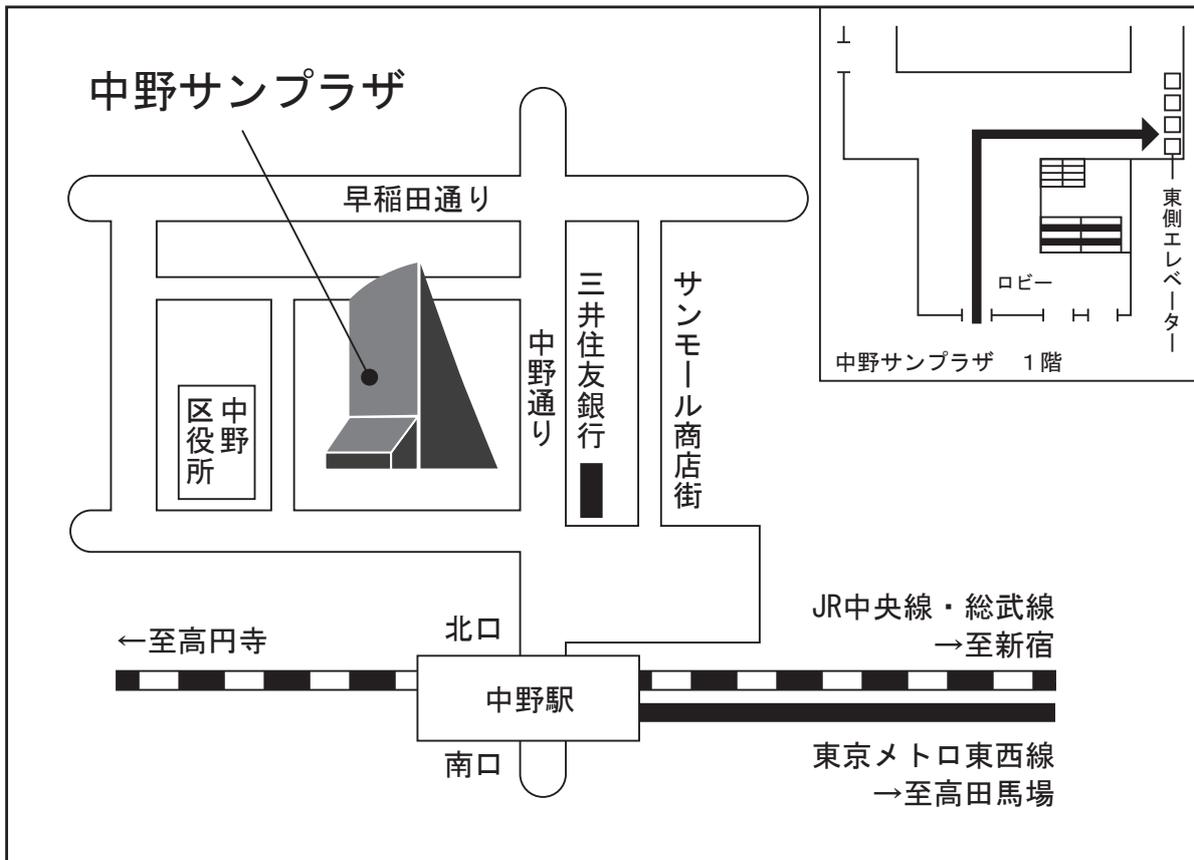
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中野区中野四丁目1番1号 中野サンプラザ14階  
クレセントルーム

交通機関 中野駅（JR中央線・総武線・東京メトロ東西線）北口より徒歩  
約1分



◎駐車場がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。